



氏名 わたなべ あきら
渡部 晃

事務所：渡部晃法律事務所

住所：東京都千代田区永田町 2-9-8 パレ・ロイヤル永田町 306

電話：03-3503-2355

FAX：03-3503-2357

主な経歴	主な取扱い分野
昭和52年3月 東京大学法学部卒業	会社法、独占禁止法、倒産法
昭和54年4月 第一東京弁護士会登録	
昭和60年4月～昭和61年3月 第一東京弁護士会常議員	【主な著書】
昭和61年4月～平成4年3月 日本弁護士連合会調査室嘱託	「公序良俗入門」社団法人商事法務研究会（平成12年6月8日）
平成4年10月～平成5年6月 通商産業省 継続的役務取引適性化研究会委員	「独占禁止法違反行為の私法上の効力」別冊NBL 83「経済現象と法」（平成15年8月8日）
平成6年5月～平成8年4月 第一東京弁護士会司法修習委員会委員	「進化するADR - 弁護士会仲裁センターの可能性」JCAジャーナル2003年9月号8頁（平成15年9月10日）
平成6年9月～平成20年3月 東京簡易裁判所民事調停委員	「動産売買先取特権に基づく物上代位権の行使と目的債権の譲渡（上）（下） - 最三小判平17.2.22を契機として - 」旬刊金融法務事情1745号20頁（平成17年7月25日）、1746号117頁（平成17年8月5日）
平成8年5月～平成12年3月 第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会副委員長	「集合動産譲渡担保契約の目的動産についての債務者（譲渡担保設定者）の処分行為と相手方（目的動産の譲受人）の承継取得の可否（上）（下）」旬刊金融法務事情1794号30頁（平成19年2月15日）、1795号54頁（平成19年2月25日）
平成9年4月～平成12年3月 第一東京弁護士会広報委員会副委員長（兼情報収集部会長）	「動産売買先取特権に基づく物上代位権の行使と目的債権の譲渡」新・裁判実務体系29・銀行関係訴訟法267頁 青林書院（平成19年5月15日）
平成9年8月～平成10年3月 財団法人産業研究所 競争政策研究会委員長	「旧長銀「違法配当」事件最高裁判決・最高裁決定をめぐって（上）（中）（下） - 最二小判平20.7.18刑事事件判決と最二小決平20.7.18民事事件決定 - 」旬刊金融法務事情1857号
平成9年9月～平成10年6月 通商産業省 企業法制研究会委員	
平成11年4月～平成15年3月 学習院大学法学部特別客員教授	
平成12年4月～平成17年3月 第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会委員長	
平成13年4月～現在 日本弁護士連合会ADRセンター委員（現任）	
平成14年3月～平成15年3月 日本弁護士連合会弁護士制度改革推進本部委員	
平成14年10月～現在 日本商事仲裁協会調停人（現任）	
平成15年4月～平成19年9月	

<p>成蹊大学法学部客員教授 平成15年11月～平成17年11月 日本仲裁人協会理事 平成16年4月～現在 学習院大学法科大学院教授(商法・企業法務)(現任) 平成16年4月～平成20年5月 日本弁護士連合会ADRセンター副委員長 平成17年2月～平成19年3月 日本弁護士連合会弁護士の法的サービス推進本部委員 平成17年11月～現在 社団法人日本仲裁人協会評議員(現任) 平成19年4月～平成21年3月 法務省ADR法認証審査参与員(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律10条) 平成20年6月～現在 日本弁護士連合会ADRセンター委員長(現任)</p> <p>[所属学会] 経済法学会会員 日本私法学会会員 法と経済学会会員 臨床法学教育学会会員</p>	<p>20頁(平成21年2月5日)、1858号24頁(平成21年2月15日)、1859号40頁(平成21年2月25日) 「留置権の成立要件」新担保執行法講座第4巻〔動産担保・債権担保等、法定担保権〕247頁 民事法研究会(平成21年4月26日) 「弁護士会と隣接士業との協調関係の現状-いわゆる『日弁連ガイドライン』をめぐって」自由と正義2009年11月号22頁(共著) 「紛争解決手段としてのADR」(共著)日弁連ADRセンター双書 弘文堂(平成22年1月31日) 「旧日債銀『粉飾決算』事件最高再掲示判決をめぐって(上)(中)(下)-最判平成21年12月7日-」旬刊商事法務1894号4頁(平成22年3月25日)、1895号13頁(平成22年4月5日)、1896号48頁(平成22年4月15日)</p>
---	---

仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

「一弁仲裁センターに持ち込めばどんな紛争でも解決してくれる」という評価を確立したいと思っています。

「仲裁合意」がある場合でも無い場合でも、実質的紛争解決に努力していきたいと思います。